

令和 5 年度における環境物品等の調達実績の概要

令和 6 年 5 月 16 日

独立行政法人国立文化財機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号)第 8 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

①目標達成状況等

- 各特定調達品目の調達量、各特定調達物品等の調達量

別紙「令和 5 年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」(以下、実績表)のとおりである。

- 各特定調達品目の目標、特定調達物品等の調達率、目標達成率
実績表のとおりである。

②調達目標を達成できなかった物品の調達量及び内容・理由等 実績表のとおりである。

③判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況 該当なし

(2) 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

該当なし

(3) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

- 有害物質を極力使用しない環境保全方法の実施等を行っている。

(4) 当該年度調達実績に関する評価

独立行政法人国立文化財機構は、令和 5 年度における特定調達物品等全 22 分野のうち 18 分野の品目で判断の基準を満足する物品等を調達し、調達目標を達成したことにつき、環境負荷の軽減に一定の役割を果たしたと評価する。

なお、今後とも特定調達物品等の調達を図り、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。